

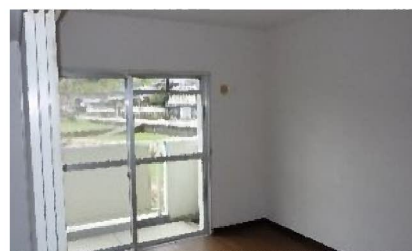
青空団地203号(3F)



- ★ 住宅に浴室はありますが、「浴槽」「給湯器」等はありません。  
入居後、入居者負担で設置してください。  
設置には役場への事前届出と完了後の報告等が必要です。(手続き等については入居決定後にお問い合わせください)  
和室の畳については、入居前に敷き替えます。



- ★ 町営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため自治会が重要な役割を果たしています。そのため、入居後は団地内自治活動の積極的に協力いただきます。



- ★ 申込に際して部屋の中をご覧になりたい方は、お電話等でご希望日の前日までにお問い合わせください。

案内可能日時：

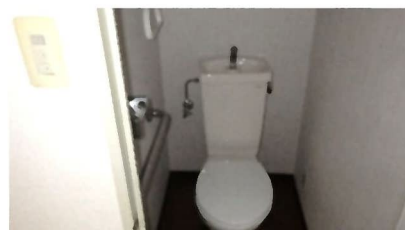
受付期間中の役場開庁日 9時から16時

ただし、土曜・日曜・祝日を除きます

なお、受付最終日は12時までです

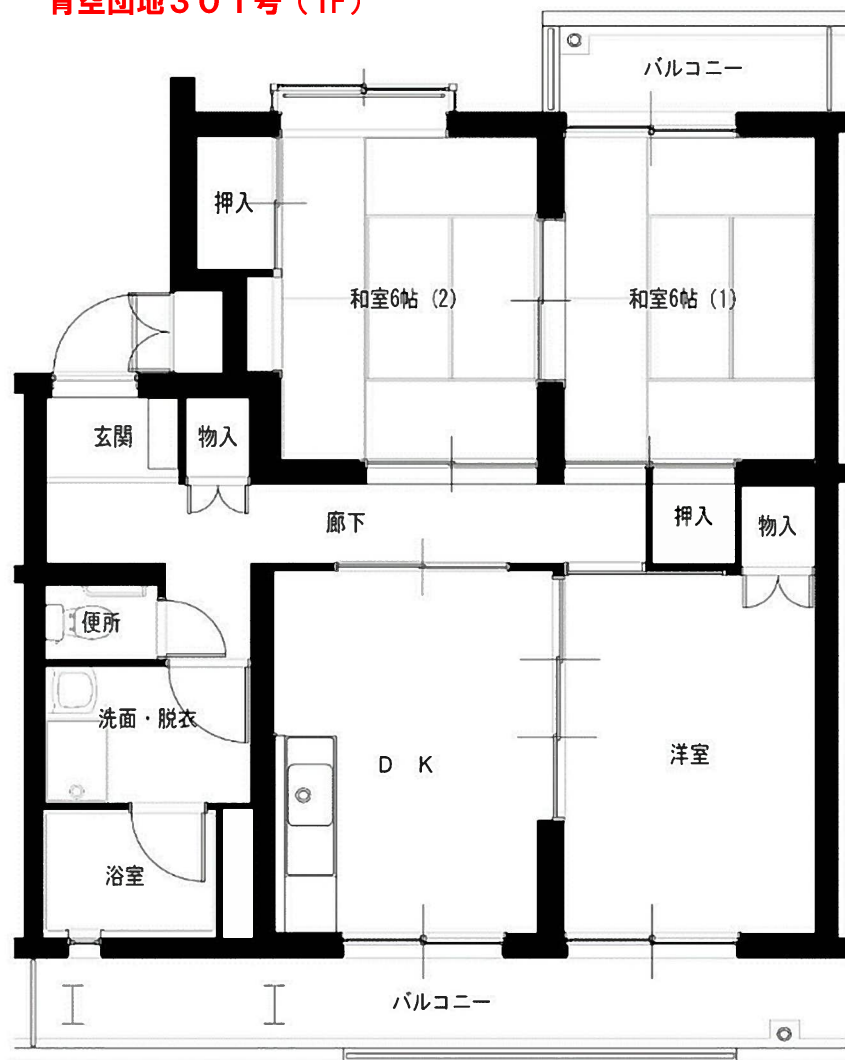
※当日でもご案内可能な場合もございます。

来庁前に電話でお問い合わせください。



下市町役場 建設課(住宅係)  
電話：52-0001(内線199)  
68-9067(直通)

## 青空団地301号(1F)



- ★ 住宅に浴室はありますが、「浴槽」「給湯器」等はありません。  
入居後、入居者負担で設置してください。  
設置には役場への事前届出と完了後の報告等が必要です。(手続き等については入居決定後にお問い合わせください)  
和室の畳については、入居前に敷き替えます。



- ★ 町営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため自治会が重要な役割を果たしています。そのため、入居後は団地内自治活動の積極的に協力いただきます。

- ★ 申込に際して部屋の中をご覧になりたい方は、お電話等でご希望日の前日までにお問い合わせください。



案内可能日時：

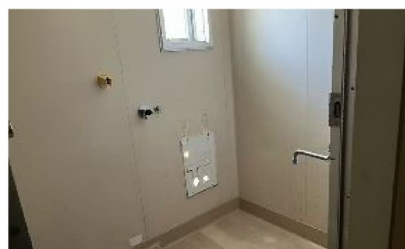
受付期間中の役場開庁日 9時から16時

ただし、土曜・日曜・祝日を除きます

なお、受付最終日は12時までです

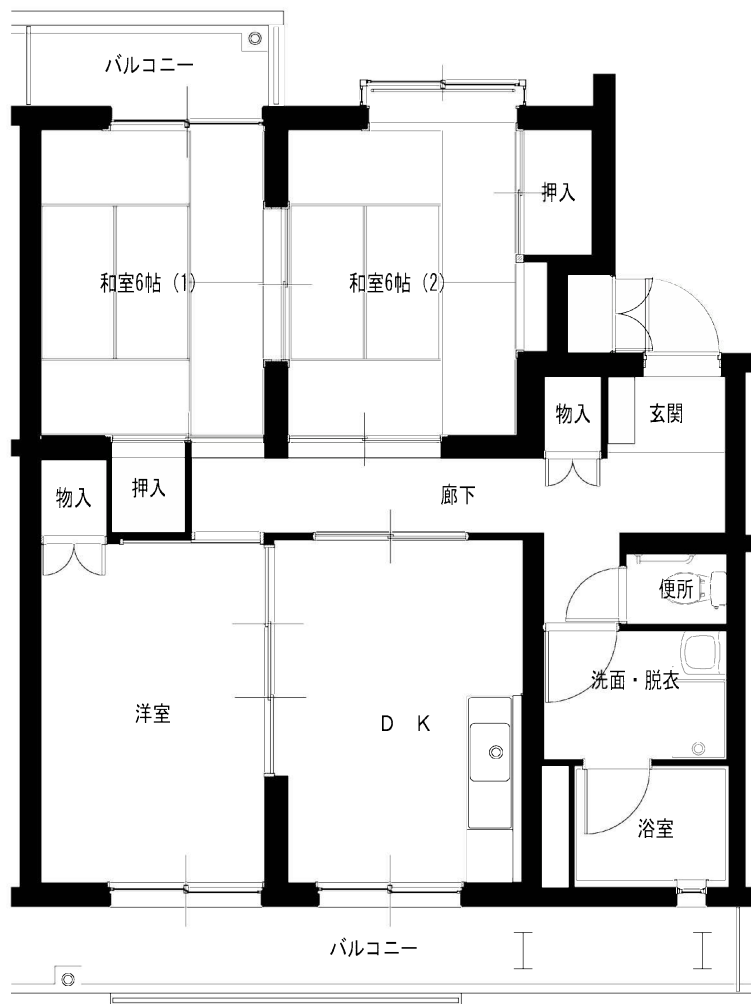
※当日でもご案内可能な場合もございます。

来庁前に電話でお問い合わせください。

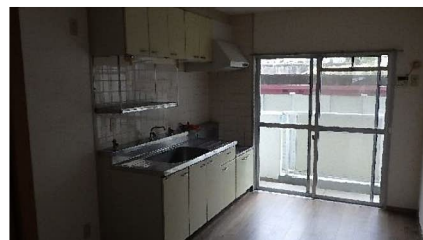


下市町役場 建設課(住宅係)  
電話：52-0001(内線199)  
68-9067(直通)

## 青空団地401号(1F)



- ★ 住宅に浴室はありますが、「浴槽」「給湯器」等はありません。  
入居後、入居者負担で設置してください。  
設置には役場への事前届出と完了後の報告等が必要です。(手続き等については入居決定後にお問い合わせください)  
和室の畳については、入居前に敷き替えます。



- ★ 町営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため自治会が重要な役割を果たしています。そのため、入居後は団地内自治活動の積極的に協力いただきます。



- ★ 申込に際して部屋の中をご覧になりたい方は、お電話等でご希望日の前日までにお問い合わせください。

案内可能日時：

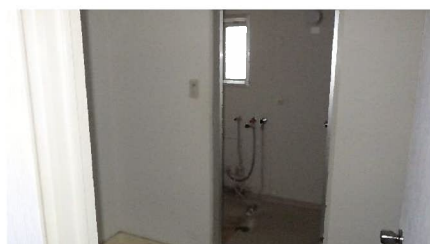
受付期間中の役場開庁日 9時から16時

ただし、土曜・日曜・祝日を除きます

なお、受付最終日は12時までです

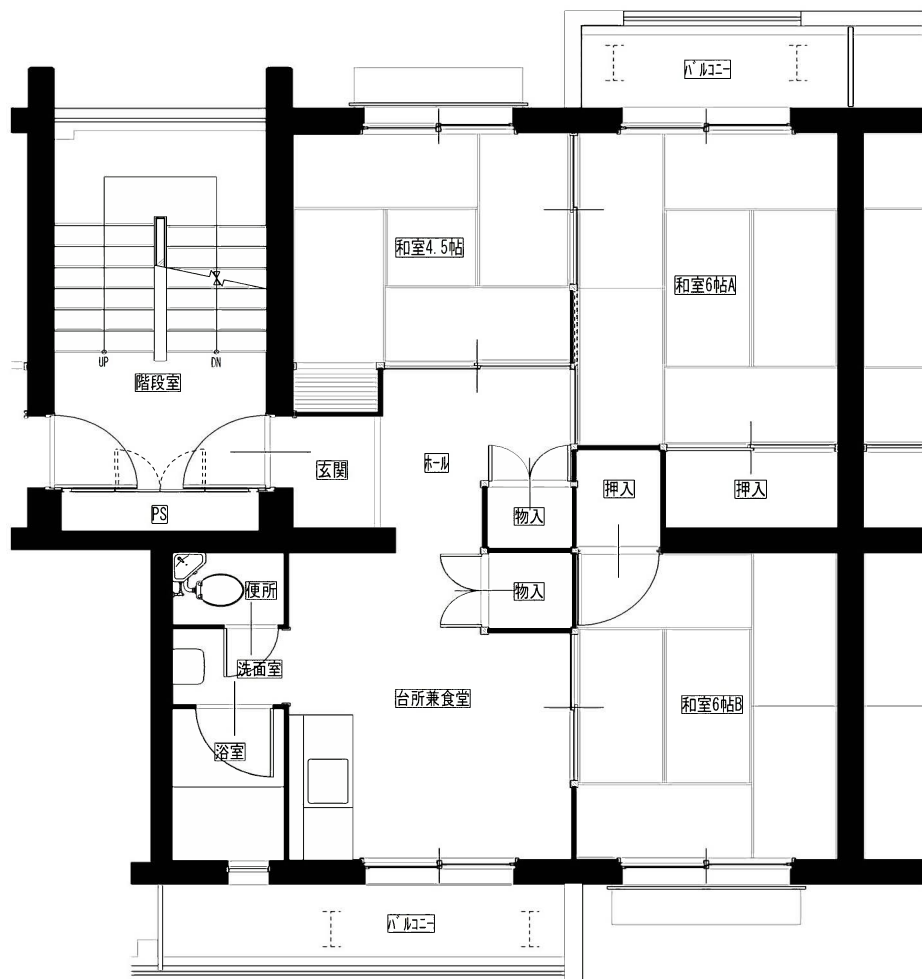
※当日でもご案内可能な場合もございます。

来庁前に電話でお問い合わせください。

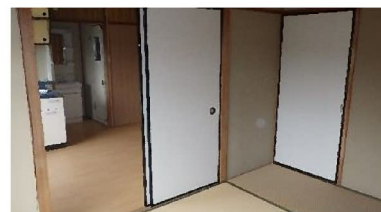


下市町役場 建設課(住宅係)  
電話：52-0001(内線199)  
68-9067(直通)

## 蜻蛉団地202号(2F)

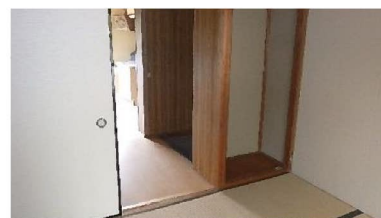


- ★ 住宅に浴室はありますが、「浴槽」「給湯器」等はありません。  
入居後、入居者負担で設置してください。  
設置には役場への事前届出と完了後の報告等が必要です。(手続き等については入居決定後にお問い合わせください)  
和室の畳については、入居前に敷き替えます。



- ★ 町営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため自治会が重要な役割を果たしています。そのため、入居後は団地内自治活動の積極的に協力いただきます。

- ★ 申込に際して部屋の中をご覧になりたい方は、お電話等でご希望日の前日までにお問い合わせください。



案内可能日時：

受付期間中の役場開庁日 9時から16時

ただし、土曜・日曜・祝日を除きます

なお、受付最終日は12時までです

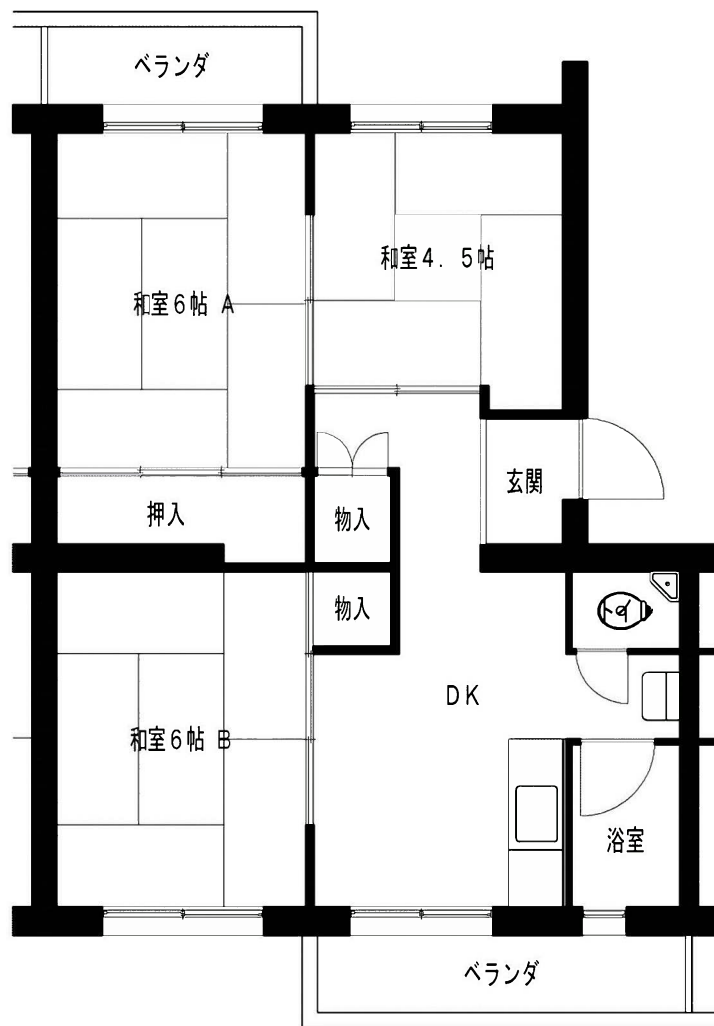
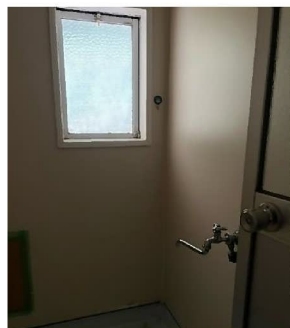
※当日でもご案内可能な場合もございます。

来庁前に電話でお問い合わせください。



下市町役場 建設課(住宅係)  
電話：52-0001(内線199)  
68-9067(直通)

## 小西団地104号(1F)



- ★ 住宅に浴室はありますが、「浴槽」「給湯器」等はありません。  
入居後、入居者負担で設置してください。  
設置には役場への事前届出と完了後の報告等が必要です。(手続き等については入居決定後にお問い合わせください)  
和室の畳については、入居前に敷き替えます。

- ★ 町営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため自治会が重要な役割を果たしています。そのため、入居後は団地内自治活動の積極的に協力いただきます。

- ★ 申込に際して部屋の中をご覧になりたい方は、お電話等でご希望日の前日までにお問い合わせください。

案内可能日時：

受付期間中の役場開庁日 9時から16時

ただし、土曜・日曜・祝日を除きます

なお、受付最終日は12時までです

※当日でもご案内可能な場合もございます。

来庁前に電話でお問い合わせください。

下市町役場 建設課(住宅係)

電話：52-0001(内線199)

68-9067(直通)